主要事業の概要





款 総務費 項 徴税費

|賦課徴収事業(オンライン資格確認等システム導入事業) (継続)

担当 保健福祉部 国保年金課

	予	算額	857							(単位:千円)
財	特字	国県支出金	749	事	業	期	間	令和元年度 ~ 令和2年度	全体事業費	1, 055
財 源	財	地方債		施	策(の大	綱	2-4 ふれあいとあたたかいまちづくり		
内 訳	源	その他		施	5	耟	名	5 セーフティネットとしての社会保障制度	の適正な運営	
扰		一般財源	108	施	策(の内	容	1 国民健康保険制度		

事業の目的

保険者,医療機関,薬局,審査支払機関がネットワークで結ばれる「オンライン資格確認等システム」が,令和3年3月を目途に運用が開始されます。そのシステムに対応するため,既存の国民健康保険システムの改修を行い,医療保険業務のさらなる効率化を図ります。また.マイナンバーカードが保険証として利用できるようになるため,その初期設定支援を行います。

事業の概要

【これまでの経緯】

これまで世帯単位で設定されていた国民健康保険の番号を、新規システムでは個人単位で設定する必要があるため、令和元年度に既存の国民健康保険システムの改修を実施しました。

【今年度事業内容】

令和2年度は、引き続き既存システムの改修を実施するとともに、新規システムの運営費用を負担します。 また、被保険者がマイナンバーカードを保険証として利用するための初期設定を支援するため、専用の端末等を整備します。

【今後の予定】

- ・令和3年3月頃~ マイナンバーカードによるオンラインでの資格確認開始
- ・令和3年5月頃~ 保険証によるオンラインでの資格確認開始
- ・令和3年10月頃~ 個人単位での番号を付したレセプト(診療報酬等明細書)請求を開始(令和3年9月診療分,10月請求分~)

期待される効果・成果目標等

医療機関等受診時や審査支払機関でのレセプト受付時に、オンラインでの資格確認が可能となるため、失効保険証の使用により生じる 過誤請求やその未収金が減少することが期待できます。

また、特定健診データ、薬剤情報、医療費情報が閲覧できるため、健康づくりや重複投薬の削減等が期待できます。

款 地域支援事業費 項 一般介護予防事業費

地域リハビリテーション活動支援事業

(新規)

担当 保健福祉部 高齢福祉課

	予	算額	618							(単位:千円)
財	特字	国県支出金	221	事	業	期	間	令和2年度	全体事業費	618
財 源	財	地方債		施:	策(り大	綱	2-4 ふれあいとあたたかいまちづくり		
内	源	その他	167	施	5	ŧ	名	4 生きがいを持ち、元気で安心して暮らせる	る高齢者福祉の	の充実
訳		一般財源	230	施:	策(り内	容	4 介護予防・生きがいづくりの推進		

事業の目的

リハビリテーション専門職など多職種の関与のもと、介護予防に関する意識付けの強化と、生活不活発者等の早期支援につなげる介護 予防イベントを開催し、高齢者の健康寿命の延伸と要介護認定者数の増加の抑制を図ります。

事業の概要

茨城県リハビリテーション専門職協会の協力 のもと、体力測定を踏まえた集団・個別指導を 実施する「介護予防健診(仮称)」を開催し、 日常生活における介護予防などに関するアドバ イスを行います。令和2年度は、モデル事業とし て、市内1箇所で開催します。

(単位: 千円)

◎予算内容

区分	概要	事業費
報償費	講師謝礼等	368
需用費	消耗品等	213
役務費	通知文郵送料	37
	合計	618

元気な高齢者

生活不活発者等の把握





介護予防健診(仮称)の参加

- ①身体機能の数値的管理
- ②介護予防に必要な知識等の取得
- ③支援が必要な方への専門的なアプローチ





体力測定のイメージ

要介護状態への 進行をSTOP!

1471/则足072

専門職関与による支援策の検討、介護予防活動へ

期待される効果・成果目標等

介護予防施策の強化・拡充は、高齢者の健康寿命の延伸や、要介護状態になる時期を遅らせることにつながり、介護給付費の抑制が期待できます。

毎年健診!体力維持!

認知症施策推進事業

(継続

地域における「気づ

じて啓発していきます。

保健福祉部 担当 高齢福祉課

	予	·算額	7, 025							(単位:千円)
財	特字	国県支出金	4, 057	事	業	期	間	令和2年度	全体事業費	7, 025
財 源	財	地方債		施	策 0)大	綱	2-4 ふれあいとあたたかいまちづくり		
内	源	その他		施	匀	ŧ	名	4 生きがいを持ち、元気で安心して暮らせる	る高齢者福祉の)充実
訳		一般財源	2, 968	施	策 0)内	容	3 安心して暮らせる環境づくり		

事業の目的

認知症の「予防」と「共生」を両輪にし、本人や家族への支援、さらに認知症の方に優しい地域づくりを行うことで、認知症の方の意 思が尊重され、住み慣れた環境で自分らしく暮らしていける社会の実現を図ります。

『予防』

事業の概要

国が策定する「認知症施策推進大綱」に沿って、既存 認知症施策を深化させていきます。

◎予算内容

(単位:千円)

区分	概要	事業費
報償費	会議出席謝礼等	307
旅費	研修旅費	29
需用費	案内チラシ等	445
役務費	保険料	69
委託料	認知症初期集中支援チーム委託料等	5, 977
使用料及び賃借料	駐車場使用料	72
負担金補助及び交付金	研修会受講料	126
	合計	7,025



認知症カフェ「ふれあい茶屋」

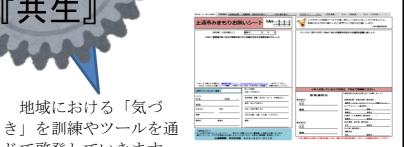
通いの場や認知 症の初期支援を通 じて認知症の進行 を遅らせる取組を



認知症初期集中支援チームのPR



認知症高齢者声かけ訓練



みまもりお願いシートの発行

期待される効果・成果目標等

地域を巻き込み、多職種と協働し、認知症の方本人や家族の意見などを取り入れて、本市の認知症施策を深化させることで、認知症の 方が尊厳と希望を持って暮らすことができる地域づくりに寄与します。

款 資本的支出 項 建設改良費

公共下水道(汚水)整備事業

(継続)

担当 建設部 下水道課

	予	算額	651, 380							(単位:千円)
財	特字	国県支出金	156, 050	事	業	期	間	令和2年度	全体事業費	651, 380
源	財	地方債	461,700	施	策(り大	綱	2-5 環境を重視するまちづくり		
内 訳	源	その他	32, 519	施	<u> </u>	ŧ	名	6 快適で衛生的な暮らしを支える下水道の	整備	
加		一般財源	1, 111	施	策(り内	容	1 公共下水道 (汚水) 整備事業の計画的な	実施	

事業の目的

計画的に公共下水道を整備することにより、生活環境の向上と霞ケ浦や河川等の公共用水域の水質保全を図ります。

事業の概要

【これまでの経緯】

昭和41年度 公共下水道の整備着手

昭和48年度 霞ケ浦湖北流域下水道の流域関連公共下水道に変更

平成21年度 全体計画変更(計画期間は令和7年度まで。計画面積 6,017.2ha)

平成28年度 事業計画変更(期間の延伸)

【今年度事業内容】

- ·管渠整備工事(補助分) L=880m
- ・管渠整備工事(単独分) L=910m
- ・東筑波新治工業団地ポンプ場新設工事(令和元年度~令和3年度継続費設定)

【今後の予定】

平成31年3月末現在の事業計画区域面積に対する整備率は82.5%であり,引き続き, 未整備地区(手野町・田村町・沖宿町・右籾地区等)の整備を進めます。



東筑波新治工業団地ポンプ場整備状況

期待される効果・成果目標等

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与します。

※目標: 令和4年度末人口普及率 91.5%

(平成31年3月末現在の本市の人口普及率 88.1% 参考:全国平均 79.3%, 茨城県平均 62.4%)

款 資本的支出 項 建設改良費

公共下水道雨水排水路整備事業

(継続)

担当 建設部 下水道課

	予	·算額	482, 805							(単位:千円)
財	特	国県支出金	192, 088	事	業	期	間	令和2年度	全体事業費	482, 805
源		地方債	289, 700	施	策(の大	綱	2-1 市民が主役の安心・安全なまちづくり		
内	源	その他		施	Š	耟	名	5 雨水等による浸水被害に強いまちづくり		
訳		一般財源	1,017	施	策(の内	容	5 公共下水道(雨水)整備事業	-	

事業の目的

市街化の進展に伴う降雨時の家屋・道路等の浸水被害(冠水)の解消を図ります。

事業の概要

事業名	【これまでの経緯】	【今年度事業内容】	【今後の予定】
木田余1号雨水幹線 整備事業	・ J R 常磐線横断工事委託 ※平成25年度~平成29年度 債務負担行為設定 ・排水路整備工事	[補助分・単独分] ・排水路整備工事 L=100m [単独分] ・拡幅用地取得	・JR常磐線東側雨水幹線整備工事 (~令和4年度)
神立菅谷雨水幹線整備事業	 ・平成25年度に事業認可を受けた 「神立菅谷雨水幹線」について雨水幹線及び調整池整備工事を実施 ・JR常磐線横断工事委託 ※平成30年度~令和2年度 債務負担行為設定 	 [補助分] • JR常磐線横断工事委託 □3,400mm×2,100mm L=21m • 調整池整備工事 (残土搬出) [単独分] • 排水路暫定整備工事 L=100m 	・雨水幹線及び調整池整備工事 本田余1号雨水幹線整備状況

期待される効果・成果目標等

大雨による浸水被害が減少し, 市民の生活環境の向上に寄与します。

款 資本的支出 項 建設改良費

配水管施設整備事業/老朽管更新事業

(継続)

担当 建設部 水道課

	予	算額	970, 000		(単位:千円)
財	特	国県支出金		事 業 期 間	970, 000
源	比比	地 方 債	230, 000	施 策 の 大 綱 2-5 環境を重視するまちづくり	
内	源	その他	29, 700	施 策 名 5 安全でおいしい上水道の安定供給	
訳		一般財源	710, 300	施 策 の 内 容 2 送配水管整備の推進/3 老朽管の更新	

事業の目的

生活環境の改善と公衆衛生向上のため、送配水管の計画的な整備を行い、未給水地域の解消を図るとともに、安心・安全な水道水を 安定的に供給するための相互連絡管路の充実を図ります。また、耐用年数の経過した配水管の計画的な更新を行います。

事業の概要

◎配水管施設整備事業 未給水地域の解消と安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路網の充実を図ります。

【これまでの経緯】 平成22年度~令和元年度 布設延長 L=34,093m

【今年度事業内容】 実施設計委託 L=2,935m,配水管布設工事 L=2,230m,計140,000千円

【今後の予定】 第一次拡張計画に基づく配水管整備は、おおむね市内全域に普及しています。

今後は、残る地域について、配水管網の整備を推進します。

◎老朽管更新事業 施設の強化・耐震化により、漏水事故の未然防止と有収率の向上を図りま

す。また、健全な経営による計画的な事業推進を行うため、「第二次土浦

市水道事業基本計画」を2か年で策定します。

【これまでの経緯】 平成22年度~令和元年度 布設替延長 L=51,263m

【**今年度事業内容**】 実施設計委託 L=4,850m, 更新工事 L=7,120m, 計830,000千円

【今後の予定】 耐用年数を超えた鋳鉄管・鋼管等について、計画的な更新工事を推進します。



工事状況

期待される効果・成果目標等

計画的な配水管施設整備と老朽管の更新を行うことで、利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに、災害時に備えた水の確保と災害に強い施設の確保に寄与します。